

議会せきがはら

第

155

号

関ヶ原合戦祭り2015



10月11日 関ヶ原合戦絵巻

2～3頁 ◆第4回議会定例会 概要

4頁 ◆委員会報告

5～10頁 ◆一般質問 町政を問う

10頁 ◆議会活動日誌

平成27年第4回町議会定例会

- 平成27年度一般会計補正予算 2億1,332万7千円を追加
- 関ヶ原駅前観光交流館の指定管理者として関ヶ原観光協会を指定
- 平成26年度水道事業会計・病院事業会計決算を認定
- 一般質問で5名の議員が町政を問う

平成27年第4回関ヶ原町議会定例会は、9月8日（火）に招集され、9月18日（金）までの11日間、予算、人事案件など重要案件の審議を行いました。

報告・承認

☆平成26年度一般会計継続費精算報告書の報告

2カ年事業として進めてきた関ヶ原中学校校舎建設事業が終了したため、規定に基づき報告するものです。

☆一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認

旧北小学校屋内運動場及びプール等解体工事設計業務委託料の増額に伴い、総額200万円を追加し、専決処分で定めたことの報告を受け承認しました。

☆平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に

より、町の財政指標の報告がありました。（下表参照）

予算関係

☆玉農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更

維持管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するものです。

変更前 1,050万5千円
変更後 1,208万9千円

☆一般会計補正予算（第3号）

旧北小学校屋内運動場及びプール等解体工事関係経費、病院事業会計負担金、関ヶ原駅前観光交流館指定管理委託料などの増額に伴い、総額2億1,332万7千円を追加するものです。（次ページ参照）

☆国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

退職被保険者等高額療養費、平成26年度退職者医療交付金償還金の増額に伴い、総額455万5千円を追加するものです。

（単位：％）

1.健全化判断比率

	健全化判断基準	参 考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.00	20.00
連結実質赤字比率	－	20.00	30.00
実質公債費比率	14.0	25.00	35.00
将来負担比率	78.8	350.0	

1. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－」である。実質公債費比率は昨年より0.5%下降した。将来財政を圧迫する可能性の程度を示す指標である将来負担比率は、昨年より5.6%上昇した。この数値は低いほどよいとされている。

（単位：％）

2.資金不足比率

特別会計	資金不足比率	参 考
		経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
病院事業会計	－	20.0
玉農業集落排水事業特別会計	－	20.0
今須農業集落排水事業特別会計	－	20.0
公共下水道事業特別会計	－	20.0

2. 資金不足比率は各会計とも資金不足は発生しなかったため「－」である。

☆介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成26年度介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴う償還金、第三者行為求償事務完了に伴う事務負担金の増額に伴い、総額1,212万8千円を追加する

☆玉農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

排水処理場の流量調整槽内ポンプ交換工事費、中継ポンプ通報装置設置費、マシナールポンプ操作盤移設工事費の増額に伴い、総額

158万4千円を追加する
ものです。

☆公共下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

浄化センター長寿命化計画策定に係る技術的援助協定料、上水道管布設替工事負担金などの増額に伴い、総額650万円を追加するものです。

☆水道事業会計補正予算 （第1号）

下水道工事に伴う配水管布設替工事費の増額に伴い、総額2,500万円を追加するものです。

☆病院事業会計補正予算 （第1号）

不採算地区病院の運営に要する経費により、総額1億円を追加するものです。

平成27年度一般会計補正予算(第3号)主な内容

歳 出

- ・中間サーバー接続端末購入費及び保守委託料（番号制） 314万8千円
- ・旧北小学校屋内運動場及びプール等解体工事監理業務委託料及び工事請負費 5,471万1千円
- ・地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 2,800万円
- ・病院事業会計負担金及び補助金 1億円
- ・農地利用集積モデル地域支援事業費補助金 200万円
- ・関ヶ原駅前観光交流館指定管理委託料 250万円
- ・「大地の物語」調査運営業務委託料（ランドデザイン事業）600万円
- ・ふれあいセンター空調設備修繕料 154万5千円

歳 入

- ・地域再生戦略交付金 2,735万5千円
- ・清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金 2,752万円
- ・地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 2,800万円
- ・農地利用集積モデル地域支援事業費補助金 200万円
- ・関ヶ原古戦場ランドデザイン推進事業補助金 350万円

条例関係

☆個人情報保護条例の一部 改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、特定個人情報情報の取扱いや必要な保護措置を講ずる規定を整備するものです。

☆手数料条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を規定し、住民基本台帳カードの規定を削除するものです。

☆家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正

厚生労働省令における保育士の算定について、保育士とみなすことができる範囲に1施設につき1人の准看護師が加えられ、当町の

基準も改正するものです。

☆関ヶ原駅前観光交流館の 設置及び管理に関する条例 の制定

関ヶ原駅前観光交流館建設に伴い、所定の規定を整備し制定するものです。

人事案件

☆教育委員会委員の同意

任期満了に伴い、引き続き任命することに同意しました。

高木 清朝氏（大字関ヶ原）

☆選挙管理委員会委員及び 同補充員の選挙

任期満了に伴い、規定により指名推選で選挙し、次の方を当選人と決定しました。

委員

岡島 良子氏（大字今須）

藤墳 秀則氏（大字野上）

野村 基子氏（大字関ヶ原）

國枝 利博氏（大字関ヶ原）

補充員

①小谷 好廣氏（大字関ヶ原）

- ②吉田 幸司氏（大字今須）
- ③高木 厚実氏（大字関ヶ原）
- ④吉田 重一氏（大字玉）

決算認定

☆決算審査特別委員会の設 置及び委員の選任

平成26年度各会計歳入歳出決算の認定は、初日に提案説明を受け、決算審査特別委員会を設置・付託し、一般会計・特別会計は、閉会中の継続審査としました。

決算審査特別委員会

委員長 松井 正樹

副委員長 中川 武子

委員 田中由紀子

子安 健司 楠 達男

川瀬 方彦 谷口 輝男

☆水道事業会計・病院事業 会計決算の認定

会期中に決算審査特別委員会を行い、最終日に報告を受け審議した結果、両会計とも原案通り認定しました。

その他の議案

☆工事請負契約の締結

次の工事請負契約を締結するものです。

・契約の目的

公共下水道事業面整備工事

(天満・柴井北工区)

・契約の方法

指名競争入札

・契約の金額

5,616万円

・契約の相手方

大字関ヶ原3445番地

の81

室建設株式会社

代表取締役 室 三浩

☆町道の路線認定、廃止及び変更

関ヶ原製作所道路建設に伴い、町道の路線認定、廃止及び変更を行うものです。

☆指定管理者の指定

関ヶ原駅前観光交流館の指定管理者として関ヶ原観光協会を指定するものです。



議会運営委員会

8月24日

第4回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑を行い、それぞれの回答を得た。

産業建設常任委員会

9月4日

水道環境課長並びに産業建設課長から定例会提出議



▲現地視察（製作所南通り線）

案について説明を受け、各委員より質疑を行い、それぞれの回答を得た。その後、町道新規認定路線箇所での現地視察を行った。

関ヶ原地方創生特別委員会

9月4日

地域振興課長から関ヶ原町人口ビジョン、関ヶ原町総合戦略の素案及び定例会提出補正予算の説明を受けた。次に、ランドデザイン推進室長から関ヶ原グラウンドデザインに関する懇談会等の流れや実施事業内容の説明を受けた。その後、各委員より質疑や意見交換を行い、それぞれの回答を得た。

2015」の事業実績の説明を受けた。その後、各委員より質疑を行い、それぞれの回答を得た。

病院改革特別委員会

9月14日

病院事務局長から指定管理者制度導入に向けた交渉状況の報告を受けた。今後、財政状況を踏まえた条件を提示し、協議を重ね、判断していく方針である旨の説明を受けた。その後、各委員より質疑を行い、それぞれの回答を得た。

決算審査特別委員会

水道事業会計

9月14日

水道環境課長から決算書及び決算資料に基づき、事業報告や収支の説明を受け、慎重に審査を行った。給水収益の減少、地方公営企業会計制度改正に伴う特別損失の増大により赤字決算であるが、本決算を認定する結論に達した。

病院事業会計

9月14日

病院事務局長から歯科・口腔外科が当面休診となる旨の報告を受けた。また、指定管理者制度導入に向けた交渉経過を聞き、今後早期に決断していく旨の報告を受けた。その後、各委員より質疑を行い、それぞれの回答を得た。

病院事務局から決算書及び決算資料に基づき、事業報告や収支の説明を受け、慎重に審査を行った。地方公営企業会計制度改正に伴う特別損失の増大により本年度も赤字決算であるが、現状を見極め、経営改善に向け努力する旨を要望し、本決算を認定する結論に達した。

一般質問 町政を問う

5名の議員が町政について
質問しました。

子安	健司	議員
田中	由紀子	議員
楠	達男	議員
谷口	輝男	議員
川瀬	方彦	議員

問

質問1
観光交流館の指定
管理と運営について



子安 健司 議員

答〔町長〕

駅前観光交流館の管理運営を関ヶ原観光協会に指定する議案が本定例会に上程され審議されるが、具体的な協定内容の打ち合わせは行われているのか。指定管理者から事業計画は提示されているのか。また、駅前観光交流館のスタッフを観光協会で募集されているが決定しているのか。観光客に対する接客等の研修が十分になされるのか伺う。

答〔町長〕

観光協会へは町から公金が出ている団体であるため、監査の対象になる。適切な使い

含む「指定管理者基本協定書」「年度協定書」を締結することとしている。協定内容は観光協会理事会にて協議し、合意を得たものとなっている。指定管理者の選定を公募によらないで指定したため、事前に事業計画・収支計画を提出していただく必要はなかったが、協定締結後、提出していただくことになっている。スタッフもまた議決を経て、速やかに採用の手続きに入るとのことである。接遇研修に要する時間は少ないと思われるが、県の支援や業者の指導を受け、観光客に対応できるよう求めている。

再質問

関ヶ原観光協会との今後のかかわり方と、交流館を訪れる観光客への対応について十分な知識習得・接客の研修が行われるのか伺う。

再々質問

観光協会に任せきりにせず、町として細部まで携わり、指導していく立場をとっていただきたいと思うが、最後に町長の考えを伺う。

答〔町長〕

観光客へのおもてなしが第一であることに重点を置きながら、観光交流館での売上げから活動費を捻出していたり、独自の事業を推進していただきたと考えている。その際には積極的に助言していきたいと考えている。

問

質問1
介護保険の要支援者に対するサービスについて



田中 由紀子 議員

平成27年4月より介護保険制度改正により、要支援者の給付サービスの一部である訪問介護・通所介護の2つが介護保険制度から外され、市町村独自の事業、新総合事業へ移行することになった。これではヘルパーをはじめ専門職がかかわることで介護状態が悪化させないという予防の観点が抜け落ちてしまう。そこで次の点について伺う。

①新総合事業へ移行する要支援者に対する訪問介護・通所介護の予想利用人数は何

人か。

②従来通り要支援者へのサービス水準は維持できるのか、また、今後どのような取り組みをされるのか。

③今回の改正に伴い、介護サービスの利用手続きが基本チェックリストを用いて利用すべきサービスの区分の振り分けを行うことになったが、これにより認定を受ける権利は保障されるのか。また、サービスを選択する際、利用者の意向は尊重されるのか伺う。

答〔町長〕

①訪問介護は15～20人、通所介護は20～25人程度と推計している。

②猶予期間である平成30年3月までは現行のサービスが利用できる。それ以降は、緩和した基準のサービスや住民主体のサービス等を利用できるようにしていく。

③基本チェックリストの活用・実施はどなたでも受けることができる。サービス

利用を決めるのは本人であり、利用者の意向が尊重される。本人がサービスを拒んだとしても、家族がサービス利用を勧めることは考えられるため、この場合は家族で相談して決めていただくことになる。

再質問

現在、訪問・通所介護の利用者は引き続きサービスを受けられるのか、また平成29年4月以降、新たな要支援者は訪問・通所介護は利用できるのか。また、介護保険費用を抑える意識が働き、必要なサービスまで制限されてしまわないか。

答〔町長〕

実施主体等の形態が変わるだけで、サービスは受けられる。必要なサービスであれば今後できる限り提供していきたいと考えている。

再々質問

以前関ヶ原病院にてデイサービス事業を行うとの話が伝わり、要支援者の受け皿に

なるのではと期待をしたが、なくなってしまった。今後検討されるのか伺う。

答〔町長〕

病院であるため、リハビリを中心とした取扱いをしてはどうかと検討課題にはなっている。指定管理の協議も含め、今後協議対象になると思っている。

質問2 再度、買い物弱者支援について

問

平成25年12月議会定例会にて買い物弱者支援について一般質問をした際、「検討していく必要がある」と答弁された。その後何か検討されたか伺う。

答〔町長〕

一般質問の回答後、JAに問い合わせたところ、農産物の移動販売は実施しているが、生鮮食品は扱わないとの回答だった。他町の移動販売事業者にも当たっているところである。また、町内のNPOが検討しているとも聞

いているので、その際は、事業内容を見ながら補助を検討していく必要があるかと思っている。

再質問

JAとは情報交換をしながら何かの形でこちらから支援する姿勢を伝えていただきたい。また生鮮食品取扱いの要望を引き続きお願いしたいが、町長の考えを伺う。また、宅配サービスを行っている事業所を紹介したパンフレットを作成している自治体がある。一つの支援策として検討してみてはいかがか。

答〔町長〕

JAに対しては、取扱う品目の拡大について機会があれば要望していきたい。宅配サービスは事業を展開している業者があれば、こちらから周知することはあり得ると思っている。

再々質問

買い物支援は町民と業者の相互が喜んでもらえる形がベターかと思う。是非取り組ん

でいただきたいが、町長の考えを伺う。

答〔町長〕

いろいろな事例を参考にしながら、今後の検討課題としていきたい。

質問3 子どもの遊び場整備について

問

子どもの遊び場は、子どもや保護者が交流し、安心して楽しめる場として、若者世帯の要望が高いと聞いている。陣場野公園はランドデザイン事業により再整備が計画され、公園内の遊具が撤去されると聞いた。新たな遊び場の整備が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答〔町長〕

陣場野公園は、史跡に関係ない物の撤去を中心に整備をする予定である。遊具もその中に含まれている。今後、歴史民俗資料館のリニューアルに合わせ、観光客や住民が憩

える場として整備を進めていきたいと考えているため御理解願いたい。



楠 達男 議員

質問 1

災害対策について

問

- ①河川や地域での危険箇所の調査把握はされているのか。避難場所の見直しや追加は行われているのか。避難誘導、住民への連絡マニュアルは策定されているのか。
- ②災害弱者の名簿把握、安否の確認方法、避難支援計画は策定されているのか。
- ③原子力防災訓練の今後の計画と安定ヨウ素剤の備蓄状況を伺う。
- ④防災訓練をいざという時

に生かす実践的な訓練を検討すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答【町長】

- ①土砂災害ハザードマップ作成時に地域と連携し、危険箇所の把握に努めており、台風等による大雨警報時には、道路冠水等の発生しやすい場所の巡回に加え、パトロールの対象としている。平成26年10月の災害対策法改正に伴い、緊急避難場所と避難者の生活環境を確保するための避難所を区分し指定した。あわせて耐震性や立地条件など避難場所として適さない施設を除外する見直しをした。各家庭へ配布した「土砂災害ハザードマップ」には避難経路・伝達方法は掲載している。また「災害時職員対応マニュアル」は策定済みである。
- ②平成22年に作成した「関ヶ原町災害時要支援者避難支援プラン」に基づき、要支援者名簿と個別計画を作成

してある。また、避難支援者を指定できない方は、自治会長や自主防災組織の支援を依頼することとしているが、日頃から地域のつながりを大切にしていただき、地域全体で避難支援にあたっていたいただけたらと願っている。

- ③平成27年4月の原子力防災対策指針改正により、30km範囲外の自治体における原子力災害特有の事前対策の必要性についての部分が削除され、県の対策計画の見直しが行われている。よって今年度は見合わせることにした。県の指針が定まり次第、新たに行われる訓練には参加する予定である。安定ヨウ素剤は町独自に関ヶ原病院に3,000錠程度備蓄している。
- ④町民に対する啓発という意味では形式的な訓練は効果があると思う。さらに自主防災組織に重点を置いた実践的な訓練の導入を図り、より効果の

あるものにしていくよう今後検討していきたい。

再質問

- ①町内で河川の氾濫による危険箇所はあるのか。

②災害時、高齢者などの災害弱者に対する支援は、地元の方の力も必要であるが、やはり行政の力も必要である。支援計画・安否確認方法について伺う。

- ③安定ヨウ素剤の備蓄数が3,000錠の根拠を伺う。

答【町長】

- ①河川被害は余り想定されていないが、強いて言えば祖父谷付近の今須川ではないかと思う。
- ②要支援者に対する避難の要望は全て聞き取っており、その際の情報公開は了解の上で対応することになっている。安否確認の把握は、茨城県常総市の災害で非常に困難だと感じたが、近隣の方々からの情報を頼りに作業が必要になるかと思うので、今後研究材料とした

いと考えている。

- ③安定ヨウ素剤は1人2錠で約1,500人分である。

県では13歳くらいまでの子どもに関しては配布するとしている。町ではそれ以外の方の分を想定し、備蓄している。

質問 2

関ヶ原病院改革について

問

- ①指定管理者の協議先との交渉はいつを目途としているのか。指定管理者制度へ移行の場合、財源はどう確保するのか。
- ②改革に向けた職員への説明・方法等はどう考えているのか町長の考えを伺う。
- ③町民の理解と協力なくして、病院改革を進めることはできない。町民に現状を伝えたり、意見を伺う報告会や広聴会の開催も必要と思うが、町長の考えを伺う。

答【町長】

① 現在は事務的協議及び交渉を月2、3回行っており、来年秋頃を目途に移行できればと考えている。その際、町財政の許される範囲内で委託できる交渉を重ねていきたいと考えている。

② 方向性が固まり次第、ヒアリングを行い、今後の説明や職員の意向確認を行っていかうと考えている。

③ 方向性が固まり次第、協議先と自治会連合会に協力をお願いし、説明会を開催したいと考えている。

再質問

① 残された時間が少ない中で、町長は開設者として一定の結論を出す判断時期は迫られていると思う。町長の決意を伺う。また、財源をどう確保するかについて具体的な考え方を伺う。

② 今までに職員への説明・情報開示はされているのか。あればその時期などについて伺う。

答【町長】

① 町の財政事情により協議先との交渉はなかなか進まない状態である。決断はできるだけ早い時期にしなければならぬが、その時期を決めているわけではない。今後の経過の中で判断させていただきたいと思っている。財源の確保は、交渉の経過により財政担当課と相談していくことであり、今いくらか確保している段階ではない。

② 職員への説明会は、指定管理の取り組みを始める段階で集まれる職員を対象に、私から指定管理に向けた取り組み、経緯、現在の財政状況の説明を行った。



谷口 輝男 議員

質問 1

関ヶ原病院について

問

① 昨年度設置された（関ヶ原病院の経営改善に向けての）関ヶ原町の地域医療を考える委員会において、現在の病院規模で収入増を見込むことは厳しいとの提言がある。そこですぐにでも不採算部門等の診療体系を改善していくつもりはないのか伺う。

② 提言の一つでもある「（仮称）関ヶ原病院を支える住民の会」の結成についてアプローチを行っているのか伺う。

③ 院長補佐官として、副院長

と同等の職責に職員または雇員を充てるのは、どのような理由で、どういった立場で、いつまで必要なのか町長の考えを伺う。

答【町長】

① 現在、常設診療科の中で、歯科の廃止を検討している。

② 「（仮称）関ヶ原病院を支える住民の会」の結成については、方向性が固まり次第、住民主体による運営としてお願いしたいと考えている。

③ 院長補佐官の雇用は、病院事務のアドバイザーとしての役割を担っていただくため、非常勤職員として残っていた。経営の目途が立つまで職責にあたってほしいと考えている。

再質問

① 一般会計にとつては、病院事業会計に多額の繰り出しを行っているが、指定管理になれば以上の資金が必要になると思うがいかがか。

② 病院の最高責任者である院長

の立場で改善策すら手をつけず、収益が上がっていない状況下で、指定管理移行の目途が来秋との答弁であったが、そんな悠長なことを言っている状況か伺う。

③ 苦しい病院財政事情の中、一時的な資金繰りすらできない状況であり、そのたびに一般会計の繰出金で対応してきている。今後、いずれ町から繰り出しすらできないとなった場合どうされるのか。

④ 病院ではこの危機的な状況を職員全員が理解し、危機感を持っているのか伺う。

⑤ 近年入院・外来共に患者数が右肩下がりであり、これを町長はどう分析し、どう思っているのか。

⑥ 指定管理者制度の検討をしている状況下で、なぜ院長に勤務延長をする旨の依頼をしたのか。

⑦ 院長補佐官という立場の役割は何なのか伺う。

答【町長】

①町財政運営が円滑に運ぶことが前提で、その先に指定管理の移行があることは十分認識している。

②このまま時間だけが経過してしまうのはよくないと思うている。財政面も勘案しながら、指定管理導入後の経営状況も考慮の上決めていきたいと思っている。

③現在、この問題に対して簡単に解決できる手立てはないので、とても苦慮している。

④私は全員が危機感を持っているのかは把握していない。今後、説明会などで全員に行き渡るよう配慮していきたい。

⑤医師数の減少に比例している現状があり、人口減少も拍車をかけている。病院内においても早急に改革を行っているが、短期間に結果が出るわけではないので、御理解いただきたい。

⑥今後も、院長としての職責を果たしていただかないと改革が進まないのではない

かとの提言もあり、お願いをした。病院改革のリーダーとして取り組んでいたきたいと思っている。

⑦病院の諸事情を熟知している職員が少ないことから、事務のアドバイザーとしての役割をお願いしている。

再々質問

①指定管理移行時期を来秋としているが、今からでも手のつけられるところからやるよう指示すべきだと思うが、町長の考えを伺う。

②現在の院長が就任されてから入院・外来共に患者数が減っていると思われるが、関係関係について伺う。

③職員には人事異動があり、世代交代もある。いつまでもこの体制を引きずることに対する町長の考えを伺う。

④今後の行く末は、最終的には全て町長が決断し、指示していかねばならぬ。最後に今後の意気込みを伺う。

答【町長】

①病院内では歯科の廃止を検討しており、早期に結論を出し、少しでも来年度に向けて負担が軽減する方向に持っていくたいと考えている。

②この件に関しては正直わからない。

③今は指定管理の交渉経緯を見ながら進めていきたいと考えている。

④いつかは決断するときに来ると覚悟しているが、将来に向かって拙速に事を運ぶことはしたくないとも思っている。



川瀬 方彦 議員

質問 1 危機管理体制について

問

日本各地で異常気象による災害が起きている。関ヶ原町

としても危機管理は重要な項目であり、町民の安心・安全が第一である。

災害対策防止法に基づき、避難勧告等が発令された場合、避難場所の開錠はいつ誰が行い、受入態勢をどのように整えるのか。また、防災無線受信機による連絡方法及び活用マニュアルは行き届いているのか。今後受信機の増設は考えているのか。今一度、危機管理体制について伺う。

答【町長】

警報発令が予想される場合には、防災会議において開錠や受入態勢はその都度決めている。自治会長が防災無線受信機で避難連絡等を受けた場合、自主防災隊が設置されている地区は、自主防災隊と十分に協議してもらい、設置されていない地区は、福祉推進員と協議を進めるなど、各自治会で検討するよう要請していく予定である。防災無線受信機の増設は経費がかかるため、購入設置された方に経費

の一部を助成する方法で検討できればと考えている。危機管理体制として、関ヶ原町地域防災計画に基づき防災面を強化するとともに、役場内で定期的に防災会議を行い、多様な想定での協議を行っていく。

再質問

①防災についての詳細な話し合いは地域の方と共に、情報の共有化を図ることとで町民に安心を届けていただきたい。早急に地区による協議会の開催をし、深く協議してどうか、町長の考えを伺う。また、町政が逼迫していても、防災無線受信機は必要だと思う。設置するだけではなく、活用できるよう話し合いを進めていただきたいが、町長の考えを伺う。

②危機管理体制は多くの場面を想定しなければならぬ。例えば、大雨警報時に先生が同行せず、低学年だけで下校しているが、安心・安全を第一に考えた場合、

スクールバスを利用して下校させるなど臨機応変な対応を学校側へお願いしたいと思うが、考えを伺う。

答【町長】

①地域内での問題点の把握、被害時の対応は地域で対応する、いわゆる自助・共助の範囲である。今後、自治会と協議し、町から働きかけをさせていただければと思っている。また、現時点では自治会長宅に設置の防災無線受信機を通じて各方面に情報伝達をしていただけという考えでいる。受信機増設の件は、今後の検討課題とし、よりよい体制を考えていければと思っている。

答【教育長】

②学校での危機管理体制は子どもたちの命・安全を守るという点であらゆる情報から判断し徹底して行っている。スクールバスの件は学校に確認をし、不備があれば対応を改善していきたい

と考えている。

再々質問

多岐にわたる危機管理体制の中で、厳しい町財政による職員の危機管理の意識も強化させ、対処していかねければ、財政状況は変わらない。町長がリーダーシップをとり、危機管理の認識を高めていただきたい。最後に町長の思いを伺う。

答【町長】

厳しい財政状況の中ではあるが、住民サービス向上も考え、何とか立て直しをしなればいけないという思いはある。財政状況も踏まえ、節度ある運営を目指し、取り組みをさせていただきたいと思う。



議会活動日誌

【8月】

1日 岡崎夏まつり花火大会
4日 水道委員会
全員協議会
病院改革特別委員会

7日 関ヶ原合戦祭り実行委員会
10日～12日 西南濃町村議会議長会県外視察研修

19日 総合戦略推進委員会
21日 岐阜県町村議会議長会第2回評議員会

22日 西首塚追悼供養祭
24日 議会運営委員会
28日 シルバー人材センター事業活動支援要請対応

29日 関ヶ原町防災訓練
【9月】

3日 南濃衛生施設利用事務組合議会定例会
4日 産業建設常任委員会
関ヶ原地方創生特別委員会

8日 第4回議会定例会(初日)
9日 関ヶ原合戦祭り実行委員会
14日 決算審査特別委員会
病院改革特別委員会

【10月】

3日 関ヶ原町秋葉神社奉納煙火
4日 関ヶ原駅前観光交流館開所式及びオープニング記念式典

8日 木材の利用促進に関する要望活動対応
9日 岐阜県町村議会議長会定期総会及び町村議会正副議長研修会

10日～11日 関ヶ原合戦祭り2015
11日 第39回全国育樹祭
14日 廃棄物減量化推進協議会
17日 発信！発進！関ヶ原2015 灯す「夜の古戦場」

19日 関ヶ原古戦場グランドデザイン・フォローアップ懇談会
20日 関ヶ原地方創生特別委員会
22日 病院改革特別委員会
23日 関ヶ原町戦没者追悼式
30日 総合戦略推進委員会
関ヶ原合戦戦没者供養会

年賀状欠礼のお知らせ

公職選挙法第147条の2の規定に基づき、年賀状による新年の御挨拶を失礼させていただきます。

皆様の御理解をお願い致します。

関ヶ原町議会

議員一同



あなたも議会を
傍聴してみませんか。

12月定例会初日は

12月4日(金)

開催の予定です。